

わが古里^{まち}上志段味

御挨拶

組合長 松原英雄

晩夏の候、皆様には日頃より組合事業に多大なご協力を賜りありがとうございます。

第六十七回総代会は、新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、従来通り組合事務所で開催いたしました。議事は下欄に掲載のとおりでございます。

第2面には保留地処分や借入金の状況、今年度事業の進捗等を掲載しております。

仮清算につきましては、七月から該当の皆様へ順次書類をお送りしております。

工事関係では、保留地販売に必要な整地工事等を現在進めております。

また、長年の課題であります東谷橋南交差点については、下半期に暫定整備工事に着手できるように関係の皆様へお願いしてまいりたいと考えております。

組合事業のより一層の推進のため、役員一同精一杯努力する所存ですので、皆様のご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。



発行 名古屋市上志段味
特定土地区画整理組合
TEL 736-5200 (代表)
FAX 736-5201



第67回総代会要旨

【会場出席:44名 書面提出:12名 欠席:3名】 【議長:山田弘明総代 副議長:川本恭三総代】

第1号議案 令和元年度収支決算等について(可決 賛成53名)

○収入の部 (単位:円)		○支出の部 (単位:円)	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
補助金	39,815,000	事務所費	65,618,402
助成金	3,300,252	工事費	122,041,140
保留地処分金	1,852,417,250	補償費	45,680,063
借入金	50,000,000	調査設計費	99,346,980
雑収入	7,985,658	借入金償還金	1,360,000,000
前年度繰越金	452,768,122	借入金利子	55,883,760
計	2,406,286,282	雑支出	2,278,692
次年度繰越金	655,337,245	計	1,750,849,037
年度末借入金残高	3,330,000,000		

主な質疑

- (問) 組合のホームページが活用されていない。組合だよりも掲載されていない。見直しが必要ではないか。
- (答) 現在のホームページは保留地販売が中心ですが、ご指摘も踏まえ検討いたします。組合だよりは今回からホームページにも掲載します。

監査報告及び監事意見書(概要)

令和元年度の収支決算書等は正確であり適切であると認めます。尚、監事意見として

- ① 保留地処分や借入金残高が順調に推移しております事は誠に結構な事であります。新型コロナウイルスの大変な時期においても保留地販売は順調であり、役員さんの努力が徐々に良い方向に進んでいるものと思います。今後も一層の努力をお願いします。
- ② 東谷橋南交差点につきまして、やっとの思いで樹木の伐採、境界工の設置に着手する事になりました。長い間手がつけられなかった案件ですが、最近の総代会・協議会において皆さんから活発な意見が出るようになった事が大いに力になっている事と思います。これを機会に次の段階へ少しでも早く進める様ご協力をお願いします。

第2号議案 役員報酬及び役員、評価員、総代の実費弁償費の改正(案)について(可決 賛成29名)

第3号議案 第12回事業計画の一部変更(案)について(可決 賛成51名)

保留地販売促進のための道路新設(2路線)等です。

第4号議案 仮換地の一部指定変更及び保留地の一部変更(案)等について(可決 賛成55名)

道路変更に伴う保留地の形状変更、権利者からの申し出による仮換地指定変更等です。

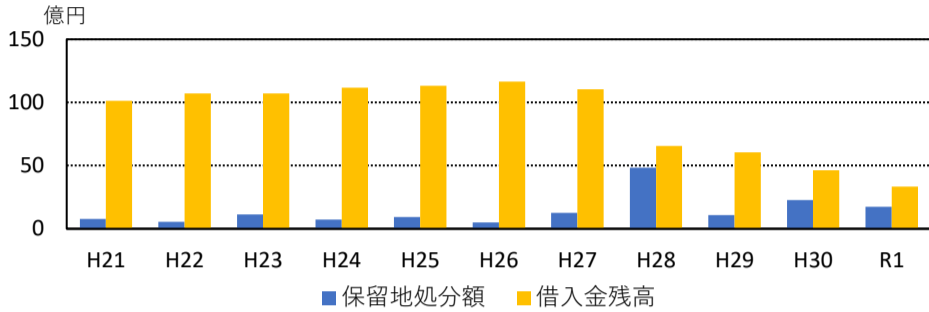
組合経営の現状と課題

1. 保留地保留地処分と借入金残高(推移)

単位：億円

	平成										令和	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
保留地処分額	7.7	5.4	11.3	7.2	9.3	5.0	12.5	48.3	10.9	22.7	17.3	15.0
借入金残高	101.3	107.2	107.1	111.6	113.1	116.6	110.4	65.6	60.6	46.4	33.3	20.9
借入金利息	1.7	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0	2.0	1.1	0.9	0.7	0.5	0.5

◎ 販売チーム発足 ○ 役員、総代改選



2. 今後の事業のながれ

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
工事									
測量									
換地処分									
登記									
清算									

※換地処分→仮換地を正式に皆様の所有地とする一連の手続きです。

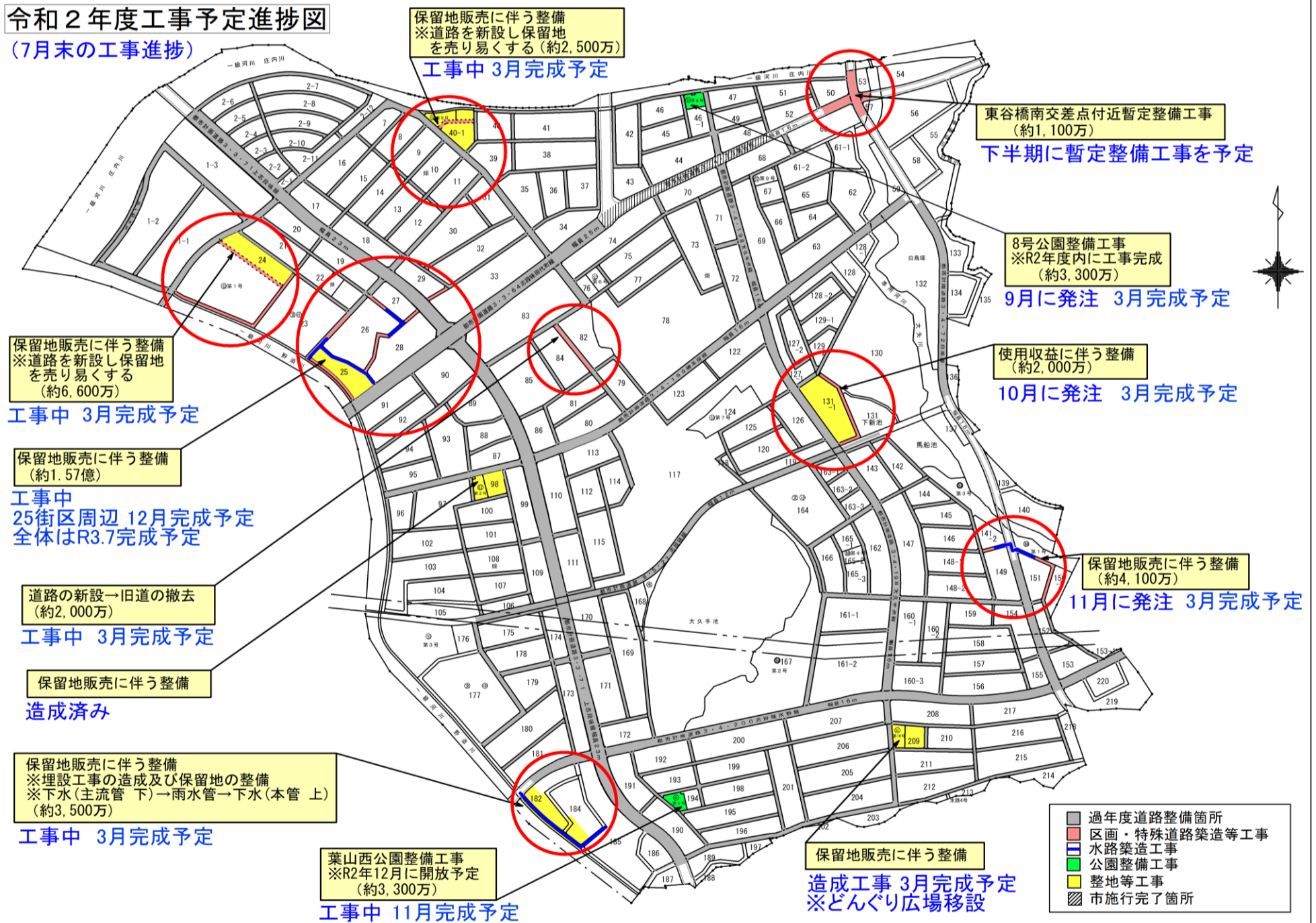
3. 仮換地の過渡し等に対する仮清算について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で予定を変更する場合があります。
- ・分割納入をご希望の場合はご相談ください。

今後の予定	
① 仮清算金明細書→送付 (金額毎に分けて送付)	第1期 令和2年7月 (100万円未満)
	第2期 令和2年8月 (500万円未満)
	第3期 令和2年9月 (500万円以上)
② 個別説明会 (希望者)	令和2年8～10月
③ 徴収金通知書→送付	令和2年11月
④ 清算金納入時期	令和2年12～令和3年1月
⑤ 交付金通知書→送付	令和3年2月
⑥ 清算金交付時期	令和3年3月

令和2年度工事予定進捗図

(7月末の工事進捗)



●●保留地をご購入いただいた方のご感想●●

【春日井市役所 田中芳樹様】



私がこの地で新たな生活を始めることとした理由は、上志段味地区が市バスの他、周辺にJR中央本線や守山スマートICの設置計画等、都市インフラの整備等が進んでおり、街の発展性が期待できたからです。

あれから10年以上が経ち、竜泉寺街道沿いに商業施設が次々にオープンする等、街は生活の利便性が向上し、住み良い街に変貌してきています。

今後もこの街が自然や歴史と調和しながら、住み良い街として、どのような発展を魅せてくれるのかとても楽しみです。

■所有権移転等についてのお願い

土地の所有権移転(売買、相続等)、住所(連絡先)の変更、又は分合筆をされる場合は、所要の手続きを伴うことがありますので、必ず事前に組合又は名古屋まちづくり公社(上志段味地区換地担当 TEL736-9072)までご連絡ください。また、名古屋市へ「生産緑地の買取申出手続き」をされた方は、お手数ですが組合へもご連絡いただきますようお願いいたします。

■保留地について

- ・保留地情報は組合へ問い合わせいただくか、ホームページ(HP)をご覧ください。(HPアドレス→<http://www.kamishidami-kukaku.jp>)
- ・保留地購入者をご紹介ください。ご紹介頂いた方にお礼を差し上げる制度もあります。詳細は組合へお問い合わせください。